大谷口上町周辺地区
まちづくり計画

平成３０年３月

大谷口上町周辺地区まちづくり協議会

目　　次

序　まちづくり計画の目的とこれまでの経緯　・・・・・・　1

Ⅰ　まちの特性と課題　・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

Ⅱ　めざすまちの姿まちづくりの４つの方針　・・・・・・　5

１　安全な基盤のあるまちをつくる　・・・・・・・・・　6

①災害に強いみちづくり

②憩いと活動のひろばづくり

③身を守る住まいづくり

２　住み心地の良いまちをつくる　・・・・・・・・・・　9

①緑や自然環境と共生するまちづくり

②まちの生活ルールの提案と住み心地機能の充実

③地区計画によるまちのルールづくり

３　ふれあいと活力あるまちをつくる　・・・・・・・・12

①コミュニティが核となった活性化
（地域力の活用と向上）

②共助･互助、住民自らが主体となった
生き活きした活動の展開

４　特色を活かしたまちをつくる　・・・・・・・・・・13

①病院･大学、教育施設等の拠点施設との連携

②地区のシンボルを活かした街並みづくり

■　これからの大谷口上町周辺地区まちづくり　■

序　まちづくり計画の目的とこれまでの経緯

●まちづくり計画の目的

平成５年から継続してきた大谷口地域のまちづくりや密集事業のまちづくりを継続していきます。
そのために、現在の地区状況を再確認しつつ、まちづくりの指針となる「まちづくり計画」や「建替えのルール(地区計画)」を作成し、まちづくりを進めます。

・木造アパートの建替え促進や小公園等の整備を進めてきました。
・補助 26 号線や大谷口給水所も整備され、地区イメージが大きく変わりました。

⇒

・緑豊かで閑静な住環境を活かしたまちづくりが望まれています。
・まちづくりの成果や新たな地区イメージを活かしたまちづくりが望まれています。

●大谷口地区では、

平成５年度～
密集事業(住宅市街地総合整備事業）を活用
⇒「災害に強いまちと住環境の向上」をめざす
狭あい道路整備、公園整備、建替え促進

●大谷口上町地区では、

平成14年度～平成21年度
住宅地区改良事業を活用
⇒消防活動困難区域の解消
未接道宅地の解消

●補助26号線沿道地区では、

平成11年度～平成25年度
都市防災不燃化促進事業
⇒延焼遮断帯形成のための
不燃建物の誘導

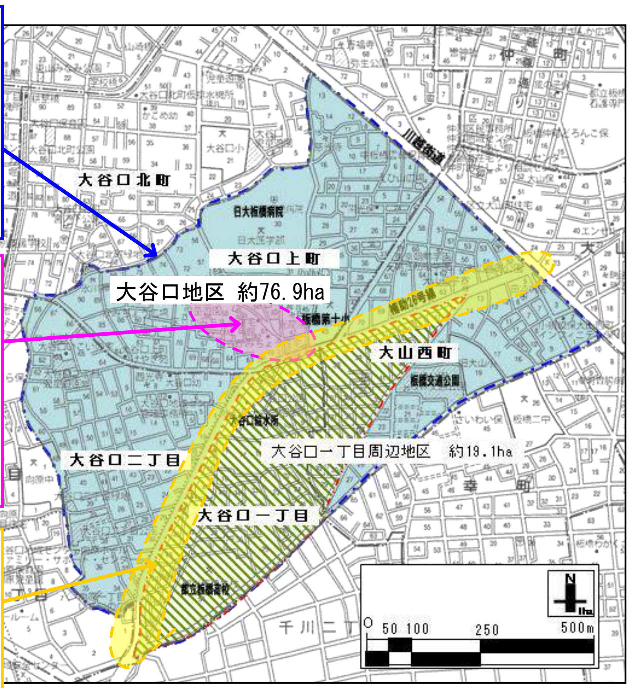

●まちづくり計画のねらい

<u>まちづくりの方向性を示す指針</u>で、地区の問題や課題を踏まえて、まちづくりの方針や必要な道路・公園、住民活動等に関してまとめた計画です。

今後、大谷口上町周辺地区のまちづくりを進めていく上で一緒にまちづくりを行っていく機関や団体へ、地区の「まちづくりの指針」として、提言・提案していくものです。

	提言の意義		提案相手
大谷口上町周辺地区 まちづくり計画	地区の希望やアピールを行政計画へ反映	⇨	板橋区
	まちづくりのパートナーとして参加や協働へ向けた契機として提案	⇨	公共・教育施設や企業
		⇨	NPO や地区住民

●これまでの経緯

「まちづくり計画」は、まちづくり協議会（関係町会等からの選出委員 30 名、公募委員 15 名で構成）を中心に、まちづくり通信の発行や意向調査、説明会・懇談会を通じてとりまとめています。

【平成２８年度】	
６ 月	まちづくり協議会準備会の開催
７ 月	まちづくり協議会　公募委員の募集 まちづくり通信創刊号を発行 第１回まちづくり協議会
８ 月	まちづくりアンケート調査を実施 （地区内全戸配布、地区外地権者郵送）
９ 月	第２回まちづくり協議会
11 月	第３回まちづくり協議会 まちづくり通信第２号発行
１ 月	第４回まちづくり協議会
２ 月	まちづくり通信第３号発行
３ 月	まちづくり懇談会の開催 （広く地域に呼びかけた意見交換会） 第５回まちづくり協議会

【平成２９年度】	
５ 月	第6回まちづくり協議会
７ 月	第7回まちづくり協議会
８ 月	まちづくり通信第４号を発行
９ 月	第8回まちづくり協議会
10 月	まちづくり計画（案）に関する意向確認調査を実施（地区内全戸配布、地区外地権者郵送）
11 月	第９回まちづくり協議会 まちづくり通信第５号を発行
12 月	まちづくり計画(案)に関する懇談会の開催
１ 月	第１０回まちづくり協議会（最終確認）
２ 月	まちづくり通信第６号を発行
３ 月	第 11 回まちづくり協議会（協議会決定） まちづくり計画説明会の開催 板橋区長への提言

●地区のまちづくりの意向

「まちづくり計画」に、みなさんの意向を反映するため、地区内にお住まいや土地建物をお持ちの方に、まちづくりに関するに意向調査を実施しました。（平成 28 年度調査実施）

○ まちづくりを進めるにあたって、あなたが重要だと思うことは何ですか。

各項目を ■ 重要 ■ やや重要 ■ 重要ではないから選択

●狭い道路の拡幅や安全な塀づくり、風俗営業施設の立地の制限など、災害時や住宅地の安全性、住環境の保全などの取り組みが望まれています。

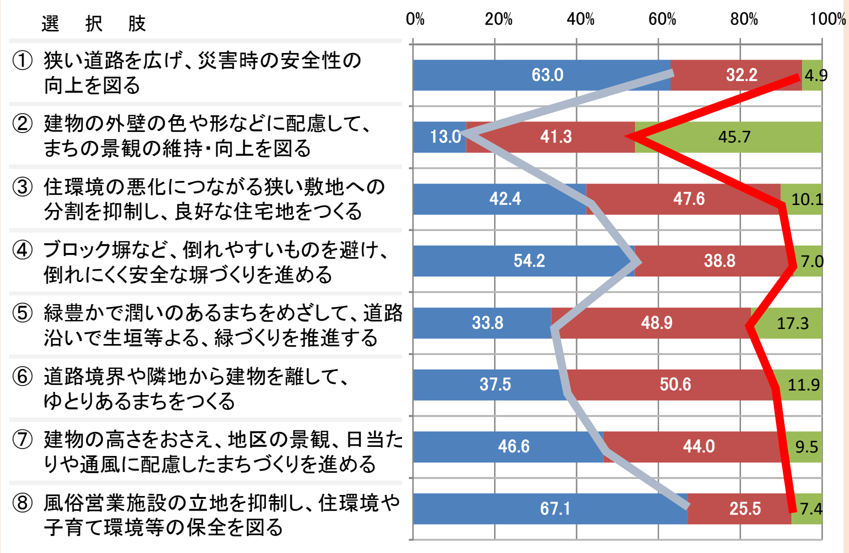

○将来望むまちの市街地環境について
望むもの２つ選択

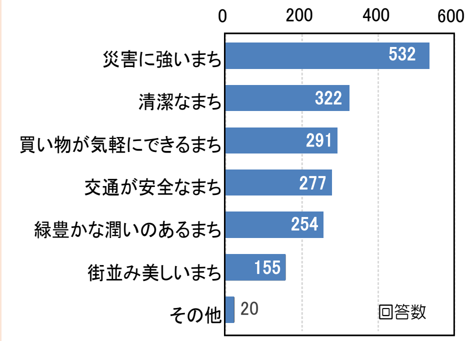

●災害に強いまち、清潔なまち、買い物が気軽にできるまちという順番になりました。

○ 将来望むまちの生活環境について
望むもの２つ選択

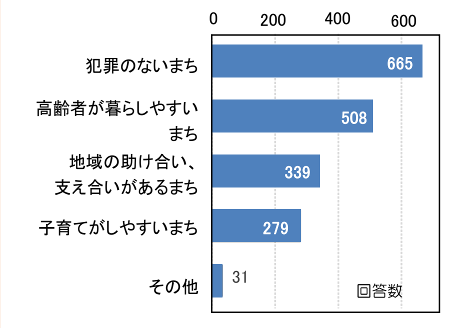

●犯罪のないまち、高齢者が暮らしやすいまち、地域の支え合いのあるまちという順番になりました。

●大谷口上町周辺地区内で改善したいところ

地区への意向調査の結果を踏まえ、まちづくり協議会で改善したいところをまとめました。

地区東側共通の課題

・狭あい道路は、建替え時に強制力をもって道路拡幅を進める
・集積所のゴミ問題は、アパート事業者や住民等への啓発が必要

抜け道及び危険な交差点

日大前道路の渋滞と交差点については、交通規制の強化や駐停車禁止の徹底を図る

・病院敷地内の喫煙禁止で、路上喫煙が多い
・自転車が坂道でスピードを出している

タクシー、駐輪が多い

公　園（地区全体）
・災害時に役立つ公園整備が重要（特に、板橋交通公園）
・防災イベント（炊き出し訓練等）や花植などの管理ができる公園も重要
・ボール遊びのできる公園整備が必要
・大谷口公園（水道タンクの上部）は、高齢の方は利用しにくい（階段利用）

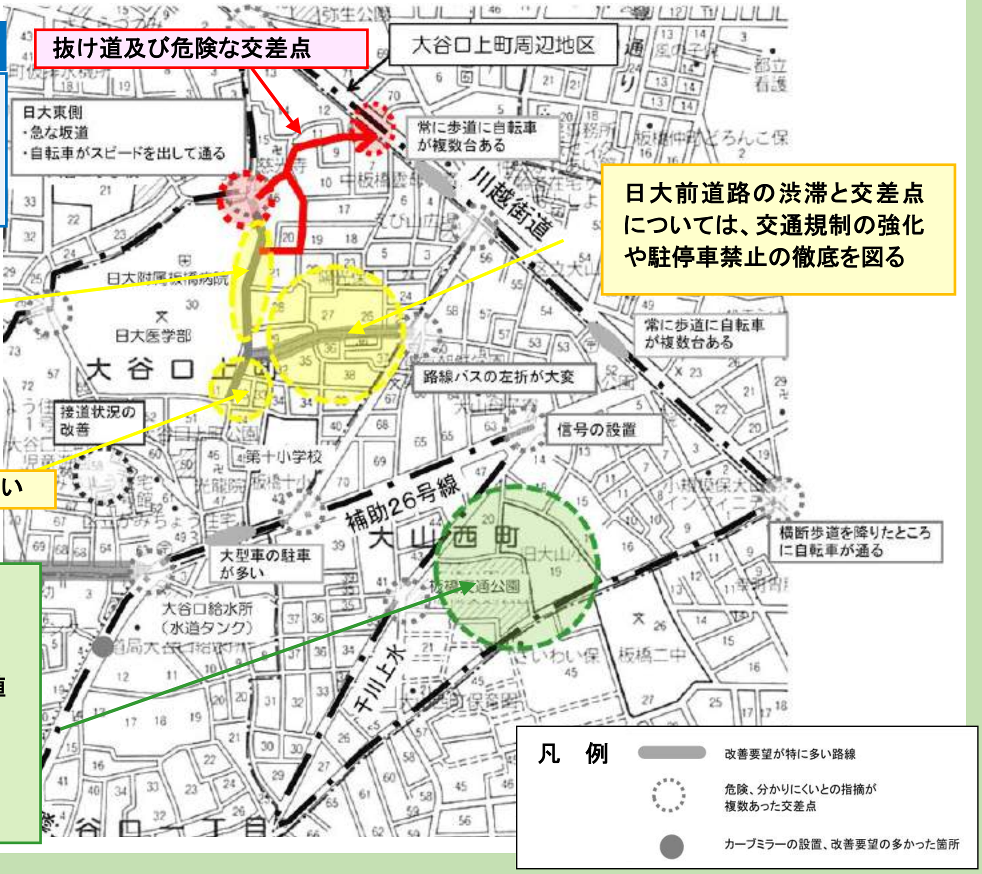

凡　例
改善要望が特に多い路線
危険、分かりにくいとの指摘が複数あった交差点
カーブミラーの設置、改善要望の多かった箇所

地区西側共通の課題

・狭あい道路が多く、石などを置いていて通りにくい
・私道について、物が置かれていて通りにくく、景観もよくない

・マンションの周辺、道路が狭いが相互通行が危険
・買い物で高齢者が良く通る道

憩いの家が撤去され、児童遊園が広がり、利用しやすくなる。

上町地区の道路は狭く、標識もなく、迷う人が多い

消防活動困難区域の解消

・大谷口中央通りは、通学路だが道幅が狭く、交通量も多く危険
・地域要望で一方通行化

消防活動困難区域の改善のため、向原中学校の建替えにあわせて地下に防火水槽を整備する。

大谷口中央通り周辺道路では、車の進入禁止の時間帯に車両が進入して危険。（登下校時間帯）

敷地周囲の塀が高く、景観もよくない、倒壊危険性も高い

消防活動困難区域解消のための
道路の拡幅可能路線
・マンションの管理歩道と一体で道路幅員を確保する。
・大谷口二丁目公園も使えると良い。

一方通行の大谷口中央通りへの通り抜けに使われる道路

Ⅰ　まちの特性や課題

【まちづくりキーワードの抽出】

板橋区の上位関連計画から

※板橋区都市計画マスタープランなど

〇安全・快適で暮らしやすいうるおいのあるまち、ゆとりある住まいづくり
〇避難経路と一体となった防災上安全な市街地の形成
〇住み続けられる良質な住宅の供給
〇うるおいのある街並みの整備

まちの資源

〇水道タンク（大谷口給水所）
〇補助２６号線（都市計画道路）
〇交通公園（板橋公園）
〇日大医学部・日大板橋病院
（医療施設や教育施設が充実）
〇神社やお寺など（歴史と文化と潤い）

まちの特性

〇住宅が主体の住環境が良好で、暮らしやすいまち

〇千川駅の利便性アップ
（有楽町線と副都心線の開通）

〇大山駅周辺地区での新たな変化に期待
⇒まちが大きく変わりつつある

〇交通の利便性に差がある
⇒大山駅に近い大山西町、池袋からのバス便の充実等で利便性の高さを評価
⇒一方、高齢化と商店の減少により駅やバス停から離れた地区では、買い物や移動手段に不便さを感じている

地区の問題点と課題

〇狭あい道路が多い（一部には、消防活動困難区域※が発生している）
※消防活動困難区域：災害時に消防活動が困難と想定されている区域

〇木造家屋の密集や小規模宅地が増加している

〇公園配置のバランスが悪い区域がある

〇地区の住民の高齢化が進んでいる
（支え合い、新たなまちの担い手づくり）

〇子育て世代も住みやすいまちづくり

【まちづくりの方向性】

◆災害に弱いまちから強いまち

◆子育て世代が住みたくなるまち

◆暮らしやすいまち・住み続けたくなるまち

◆交流･ふれあいのあるまち

◆多様な世代による活力と賑わいのあるまち

◆福祉や健康など安心のまちづくり

◆コミュニティを活かしたまちづくりやまちづくり活動

◆良好な住宅地の形成

◆特徴や資源を活かしたまちづくり

Ⅱ　めざすまちの姿まちづくりの４つの方針

【めざすまちの姿】

**「安全から安心へ、
だれもが生き活き
と暮らせるまち」**

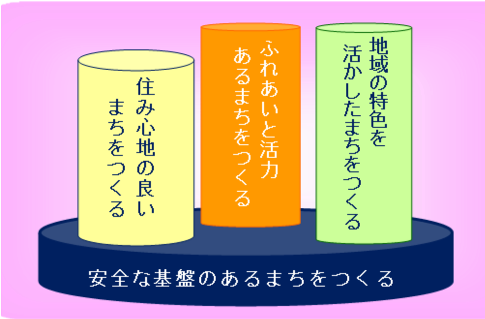

安全な基盤のあるまちをつくる

地区内には、狭あいな道路が多く、
広場･公園等が少ないことから、延焼火災
など災害に弱いまちとなっています。
これらまちの基盤を改善するとともに、災害に
強い住まいづくりを進め、安全で安心して
暮らせるまちをつくります。

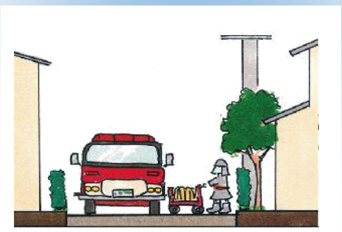

● 安全な、消防活動が可能なみちづくり

住み心地の良いまちをつくる

地区は低層住宅を主とした地域です。
これを基本に、必要な利便施設や活動施設
などを誘導するとともに、まちづくりのルール、
さらに地区ごとの生活のルールをつくり、これを
守り、住み心地の良いまちをつくります。

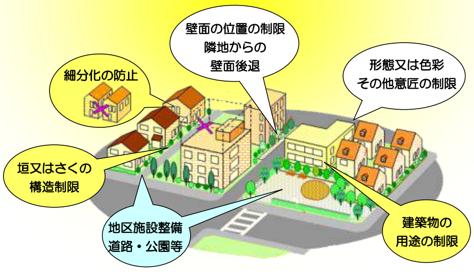

● 地区計画によるまちや建物のルール
図出典：東京都ホームページ

ふれあいと活力あるまちをつくる

古くからのコミュニティが残るまちです。
この特性を活かし、多様な世代がまちや
コミュニティへのかかわりを
増やすことからはじめ、多世代の交流を推進し、
ふれあいと活気あるまちをつくります。

● 地域での交流促進
大谷口フェスティバル

地域の特色を活かしたまちをつくる

地区の特徴のひとつは、
病院や大学があることです。
これら医療施設や大学と連携した
まちづくりを進め、生き活きとした
生活が可能なまちをつくります。

● 日大医学部や日大板橋病院

【1　安全な基盤のあるまちをつくる】

- ①災害に強いみちづくり
- ②憩いと活動のひろばづくり
- ③身を守る住まいづくり

まちづくりキーワード

- 主要生活道路等の整備
- ブロック塀の改善や老朽建築物の除却
- 防火水槽の確保や防災ミニ公園づくり

○災害に強いみちづくり

地区は、静かで利便性も高く、暮らしやすいまちです。しかし、家のまわりの道路が狭く、火事や震災時には不安を感じることがあります。

そこで、緊急自動車の通行が可能な主要生活道路の整備や行き止まり道路の解消等により、災害に強いみちづくりを進めます。

まずは、必要な主要生活道路の検討とともに、その機能を補完する主要な区画道路(幅員4m程度)を選定し、道路ネットワークの形成により、災害に強いまちをつくります。

主要生活道路イメージ

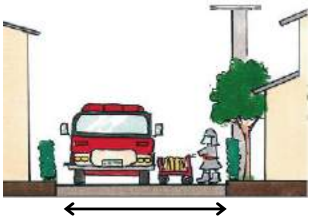

6m以上が望ましい

幅員４m道路

◎ 幅員6m以上だと、消防活動のスペースが確保できる	○ 幅員４m程度で、道路に障害物がなければ消防車等が進入可能	× 幅員４mで、道路に障害物や倒壊危険物があると、進入は困難
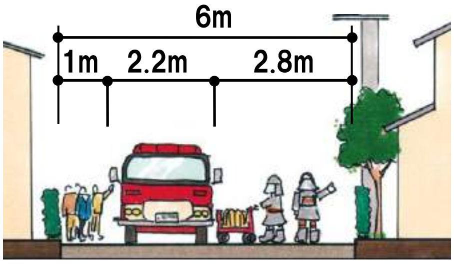	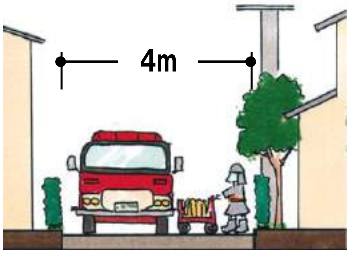	沿道に倒壊の危険性のあるものを設置しない 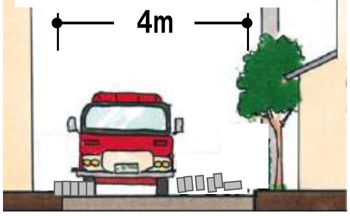

○憩いと活動のひろばづくり

地区内の板橋公園(交通公園)や地区に隣接する大谷口公園(給水所上部)など、特徴ある公園が立地しています。また、まちづくりの成果として小広場や公園が地区内部に整備されています。しかし、公園の配置に偏りがあり、公園の利用の利便性が低いエリアが発生しています。

そこで、様々なまちづくりの機会を活かし、ポケットパークや公園緑地の充実を図り、より安全なまちをつくります。

① 災害に強いみちづくり　② 憩いと活動のひろばづくり

【重要な道路等の配置（案）の考え方】

災害に強いみちづくりは、配置や幅員などによって段階的な整備を目指します。

①幹線道路

川越街道や補助 26 号線をネットワークの要とします。

②地区幹線道路

幹線道路を補助する地区内の主要な街路として、日大板橋病院へのアクセス等の再整備等を検討していきます。

③主要生活道路

利便性や安全性の要として緊急車両の通行が可能な道路の整備を進めます。

特に、日大板橋病院の再構築や板橋公園等の再整備にあわせて主要生活道路の利便性の向上を図ります。

④区画道路（道路ネットワーク上重要な路線）

最も身近な道路として、また、災害時の避難等で重要な建築基準法第４２条二項道路を選定して幅員４mの道路ネットワークの形成を図ります。

※今後、道路の幅員や整備等については、詳細な検討が必要となります。

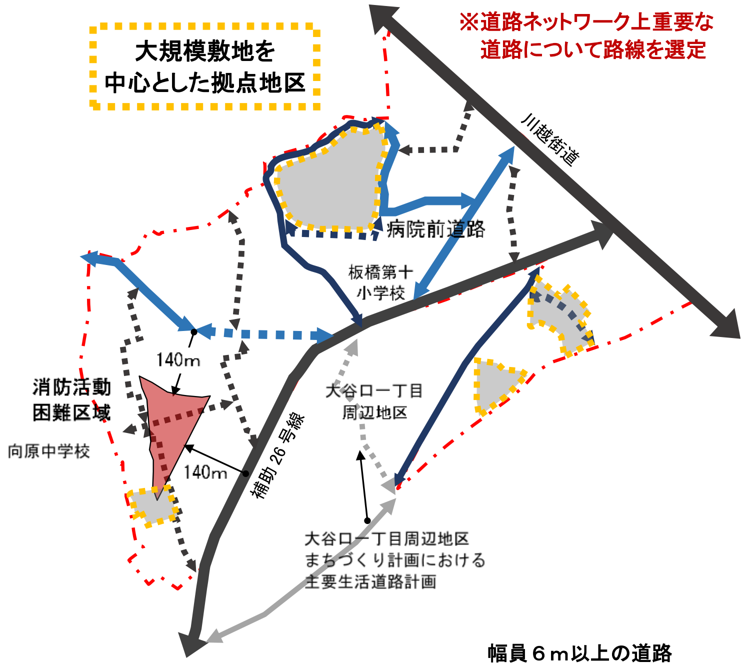

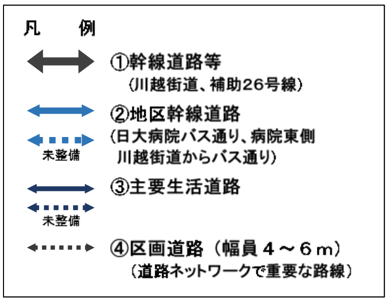

幅員６m以上の道路から 140m以遠の領域

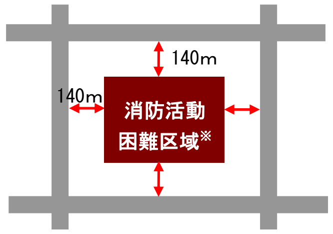

※一般的に消防ホースをつなげても届きにくいエリアのこと

【みどり･ひろばの整備の考え方】

みどりやひろば等の整備に向けて、様々なまちづくりの機会を捉えて整備を目指すとともに、現在の地区の資源を最大限活用し、公園の利用促進を図ります。

また、板橋公園の再整備を契機とする特徴ある公園づくりや大規模敷地の再構築等における空地の確保等により、みどり・ひろばづくりを進めます。

●理想的な公園の配置モデル

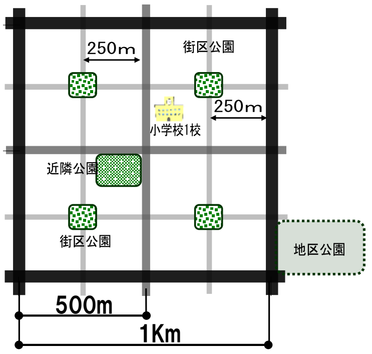

【公園利用圏域と必要公園面積】

※公園が利用しづらいエリアや必要な整備量を示しています。

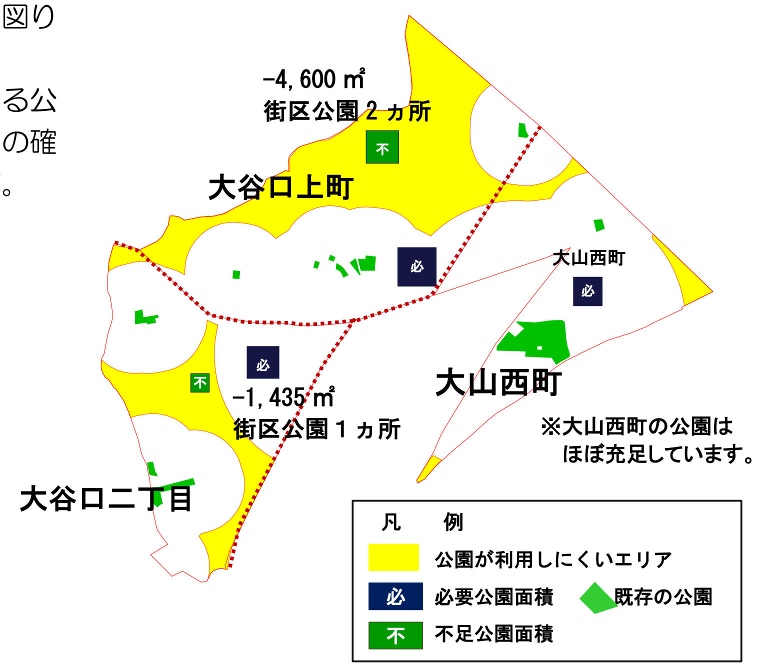

③　身を守る住まいづくり

○身を守る住まいづくり

安全なまちや防災まちづくりの第一歩として、自らが居住する住宅等について、燃えにくく、倒れにくい建物づくりを進め、災害時には「自らが居住する防災の砦」としての住まいづくりを推進します。

■　火災から人とまちを守る

●住まいの不燃化

大谷口上町周辺地区は、大谷口一丁目周辺地区とともに平成１６年に新たな防火規制区域※に指定され、建築物の建替えにあわせて災害に強いまちづくりが進められています。

※「新たな防火規制区域」とは、木造密集地域における災害時の安全性を確保するため、東京都建築安全条例に基づき東京都知事が指定する区域です。

【新たな防火規制区域の建替えについて】

①原則として、
すべての建築物は準耐火建築物以上
とする

②延べ面積が **500 ㎡を超えるものは**
耐火建築物とする

※延べ面積が５０㎡以内の平屋建ての付属建築物等で外壁及び軒裏が防火構造のものは除外規定があります。

●初期消火に取り組む

日常的な火災による被害の拡大を防ぐためには、発生直後の「通報」、「初期消火」が重要なポイントになります。

特に初期消火は、延焼火災を防ぐ第一歩となり重要な対応策です。

日頃から、街頭消火器の位置の確認や風呂水のくみ置き等の水を身近に確保し、災害に備えたまちづくりを進めましょう。

■　倒壊から人とまちを守る

●住まいの耐震化

倒壊しやすい建物は、人命への危険性が高いだけでなく、避難経路等をふさぎ、より被害を大きくする原因となります。

まずは、災害に強い安全なまちづくりの第一歩として、「自分の身を守る安全な住まいづくり」を進めましょう。

板橋区では、災害に強いまちづくりに向けて、地震発生時に倒壊の危険性が高い**昭和56年５月31日以前に建築された木造住宅**の耐震化を進めています。

●家具の転倒防止

阪神・淡路大震災では、亡くなった方の３/４は、自分の家の倒壊や家具の転倒による「圧死」でした。

家具の転倒防止は、自分でもすぐにできる安全対策の一つです。

<家具の固定の例>

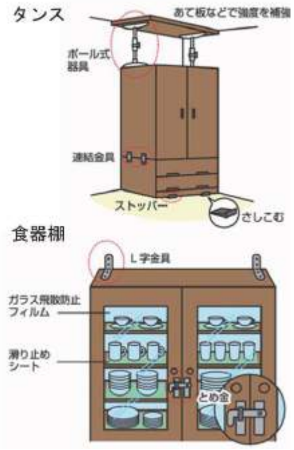

【2　住み心地の良いまちをつくる】

①緑や自然環境と共生するまちづくり

②まちの生活ルールの提案と住み心地機能の充実

③地区計画によるまちのルールづくり

まちづくりキーワード

- 自然環境の保全や環境を活かした住み心地の確保
- 住宅地の空間的なゆとりの確保
- 低層住宅を中心としたまちのルールづくり
- 防犯まちづくり

○市街地の特性にあわせた区分とまちづくり

地区は、都心に近く、地下鉄等の開業や幹線道路の整備により利便性の良いまちになりつつあります。また、古くから住宅地を中心として市街化してきたまちで、まちの市街化の過程や特性が残ったまちです。

これらの市街地の特性を活かし住み心地の良いまちをつくるために、地区を区分してまちづくりを進めていきます。

地区のゾーニング

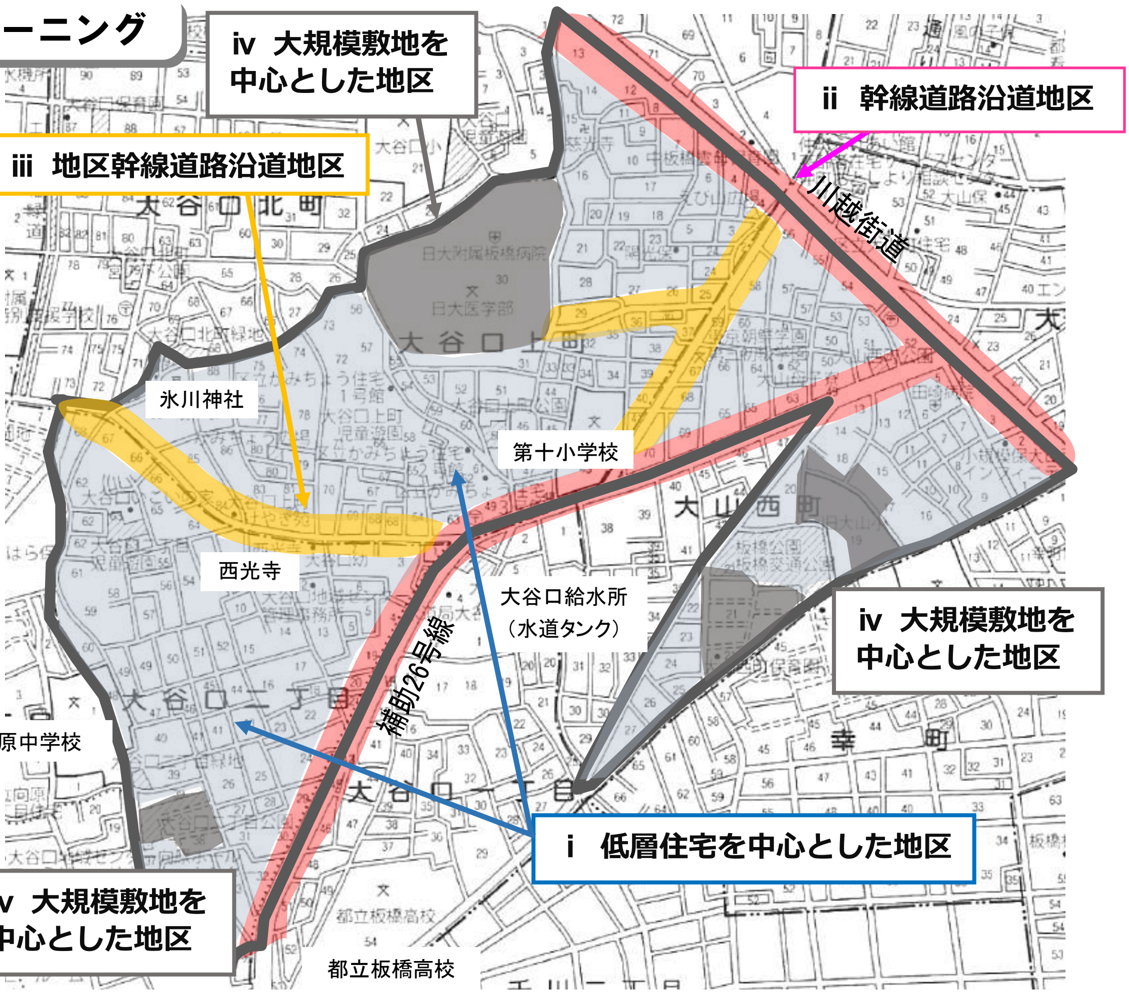

●市街地の特性にあわせた区分とまちづくり

○地区全体の方針

地区は、古くからの住宅地で大きな敷地や寺社に豊かな緑も残り、潤いある地区を形成しています。

これらの緑や自然環境を保全向上させ、市街地の特性を活かし、住み心地の良いまちを目指します。

ⅰ　低層住宅を中心とした地区

古くからの住宅地であることを活かし、潤いある居住環境の向上を図り、安心して住み続けられる住宅地を形成します。

ⅱ　幹線道路沿道地区

幹線道路沿道にふさわしい生活利便施設や店舗等と中高層住宅が共存した街並みの形成や建築物の不燃化による延焼遮断帯を形成します。

ⅲ　地区幹線道路沿道地区

地区幹線道路として生活や交通利便性の向上を図り、沿道では店舗等と中低層住宅が共存した街並みを形成します。

ⅳ　大規模敷地を中心とした地区

大規模敷地を中心とした地区では、施設の建替え等に合わせて周辺住宅地との共存を図りつつ、オープンスペースの確保等の都市機能の向上を目指し、地区のシンボルとなる拠点的な地区を形成します。

氷川神社

保存樹木

低層住宅地区

幹線道路沿道地区

地区幹線道路沿道地区

敷地内の通り抜け通路

建替えによるオープンスペースの確保

①　緑や自然環境と共生するまちづくり

○自然環境との共生

地区に残る屋敷林・社寺林は、まちの歴史的な成り立ちを伝える資源であるとともに、貴重な環境資源です。

安全で健康、住み心地の良いまちをつくるために、現存する豊かな緑や自然環境を保全し、地球温暖化やヒートアイランド現象の緩和、生物多様性保全の環境づくりにも配慮したまちづくりを進めます。

地区内の緑資源

○地球温暖化や
ヒートアイランド現象の緩和

○開発等にあわせた
緑地等の整備

○歴史的な緑
千川上水

○寺の緑　西光寺

② まちの生活ルールの提案と住み心地機能の充実

○まち住(ず)まいルールの検討と提案
（まちの生活ルールを守る）

地区は比較的交通や生活利便性が高く、多様な人々が暮らすまちです。**そこで、生活のルール「まち住(ず)まいのルール」を提案し、だれもが住み心地の良いまちを目指します。**

まち住まいのルール（参考　足立区扇一丁目）

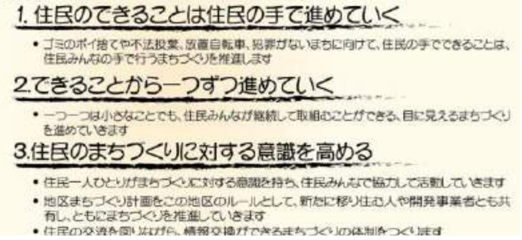
1. 住民のできることは住民の手で進めていく
- ゴミのポイ捨てや不法投棄、放置自転車、犯罪がないまちに向けて、住民の手でできることは、住民みんなの手で行うまちづくりを推進します

2. できることから一つずつ進めていく
- 一つ一つは小さなことでも、住民みんなが継続して取組むことができる、目に見えるまちづくりを進めていきます

3. 住民のまちづくりに対する意識を高める
- 住民一人ひとりがまちづくりに対する意識を持ち、住民みんなで協力して活動していきます
- 地区まちづくり計画をこの地区のルールとして、新たに移り住む人や開発事業者とも共有し、ともにまちづくりを推進していきます

○住み心地機能の充実
（住み心地に必要な機能を充実する）

古くからのまちで、住民は高齢化してきました。一方、利便性が高く、多様な人々が暮らすまちになりつつあります。**そこで、高齢者だけではなく、若い世代や子育て世代の人たちも必要とする機能(利便施設や支援施設)の充実を検討し、元気で住み心地の良いまちを目指します。**

子育てサロンや健康サロン

③ 地区計画によるまちのルールづくり（建替えのルール）

○地区計画によるまちのルールづくり

現在の住環境の保全と向上を図るために、まちづくりのルールである「地区計画」を活用し、地区にふさわしい街並みづくりと住み心地の良いまちを目指します。

地区計画のルール

地区計画は都市計画法で定める、まちづくり・建物づくりのルールです。

地区計画は、地区内の土地や建物の所有者・権利者、住民や事業者など、地区内の皆さんと一緒に地区計画をつくっていきます。

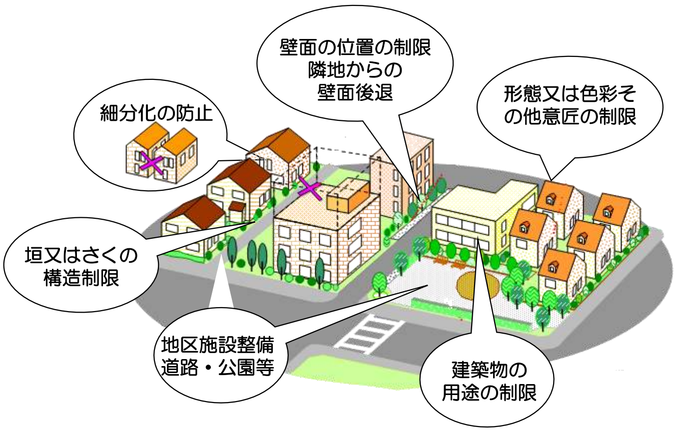

図出典：東京都ホームページより

地区計画検討の流れ

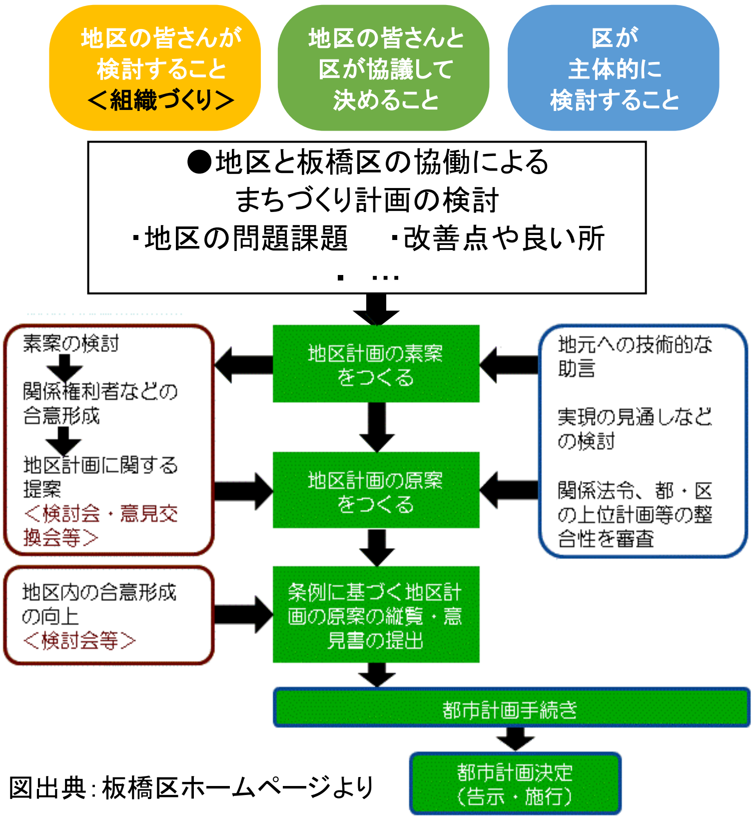

図出典：板橋区ホームページより

【3　ふれあいと活力あるまちをつくる】

①コミュニティが核となった活性化（地域力の活用と向上）

②共助･互助、住民自らが主体となった生き活きした活動の展開

まちづくりキーワード

- 店舗や商業施設が立地したくなる住宅地づくり
- 多世代住宅づくりの促進
- 高齢者と子供が一緒に楽しめる場所づくり、施設づくり
- 空家、空地の活用による地域のふれあいの場づくり

①コミュニティが核となった活性化（地域力の活用と向上）

地区の特徴に、多くの町会・自治会のコミュニティが健全に残っていることがあげられます。

そこで各コミュニティが主体となり、新たな居住者や多様な世代への働きかけ、ふれあいの機会を増やし地域の活性化を図ります。

②共助・互助、自らが主体となった生き活きした活動の展開

地域コミュニティが核となった活性化の要は、地域住民個々の活動が基本であり、活動の輪を隣近所からはじめます。

そこで、高齢者の見守り活動など災害時の対応に備えつつ、地域とのかかわりの中での多世代交流などを通じて、それぞれの新たな役割などを住民自らが検討し、だれもが活動の中心となった生き活きしたまちづくりを推進します。

見守りキーホルダー

コミュニティが核となった活性化イベント

さーど　ぷれいす＠まもりん坊ハウス
ゆるやかな集いの場所　板橋区 HP より

地域が主体となり、区の協力を得て開催しているイベント事例
（新宿区神楽坂＆足立区）

【4　特色を活かしたまちをつくる】

①病院･大学、教育施設等の拠点施設との連携

②地区のシンボルを活かした街並みづくり

まちづくりキーワード

- 日大板橋病院の周辺環境整備にあわせた安心機能の更新
- 誰にでもわかりやすいまちづくり（ユニバーサルデザインの推進）
- 歩きやすい道路や環境づくり（バリアフリーの推進）

○病院・大学、地域の拠点施設としての連携

地区の大きな特徴であり、地域の拠点施設である日大医学部や日大板橋病院が立地し、地域の財産であるともいえます。また地区内には、教育施設である小中学校や保育所等も立地しています。

この地域の財産を、地域の活性化や特徴あるまちづくりの拠点施設として連携･活用していくための検討を行い、バリアフリーやユニバーサルデザイン、健康づくりや地域介護等の地域での活動や提案をします。

日大板橋病院や医学部との連携

○地区のシンボルを活かした街並みづくり

補助２６号線や大谷口給水所(水道タンク)、千川上水、地区内の寺社などは、地区のシンボルとしてふさわしい街路や歴史資源です。

これらまちの成り立ちを示すような特色ある資源を活かしたまちづくりを進めます。

拠点的開発と周辺環境整備例

拠点開発による街路整備
三軒茶屋明薬通り

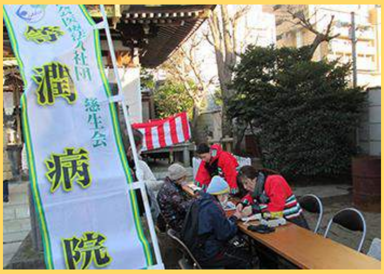

地域との連携イベント
社会医療法人社団　慈生会　HP より

拠点開発による街路整備と
小広場整備　　北千住駅東口

■ これからの大谷口上町周辺地区まちづくり ■

● まちづくり協議会から… ●

平成３０年３月

「まちづくり計画」は、大谷口上町周辺地区まちづくり協議会が中心となり、まちの問題や課題を踏まえ、意向調査やまちづくり懇談会、説明会を通じて地域の皆さんと意見交換しつつ、地区の良い点を活かしさらに向上させていくことを目標として作成しています。

まちづくり協議会では、このまちづくり計画を、「まちづくりの指針」として、今後区が実施していく様々な施策や事業に活かしてもらうことを目的に、地域から区へ提言します。

また、地域においてもまちづくりを一緒に推進していく関係団体へ、地区から提案をし、「安全から安心へ、だれもが生き活きと暮らせるまち」の実現を図っていくものです。

今後、このめざすまちの実現に向けて、まちづくり計画をさらに発展させ、板橋区と地域、関係団体などとの役割分担を明らかにしつつ協働によるまちづくりを進めていきます。

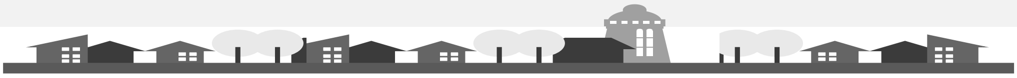

まちづくり計画の発展と段階的なまちづくり

大谷口上町周辺地区まちづくり計画

発　展

区の計画や都市計画への位置づけ	まちづくり活動 コミュニティルール	地域活動 防災訓練等
○地区の整備計画作成	○ コミュニティによるまちづくりの推進	
・地区計画等の検討 ・狭あい道路整備（二項道路） ・主要生活道路の確立 ・建築物の建替ルールの確立	・コミュニティによる生活ルール等の提案 ・地域マナー向上（自転車利用やゴミ等） ・多様な団体との連携強化	・防犯、防災活動 ・高齢者や子供たちの地域での見守り活動 ・町会·地域活動の充実と参加促進（お祭りやイベント等）

ステップ１ 公助のまちづくり

◎地区の課題を解決する

⇒区が主体となり、地域とともに安全な基盤づくりへ向けて改善向上を図り、まちづくりを進めます。

⇒安全なまちの基盤を整えることで、ワンランク上の安心へつなげていきます。

ステップ２ 共助のまちづくり

◎安全から安心なまちへ

⇒安心なまちは、地域と区との協働でつくられます。

⇒地域のコミュニティのルールや活動、区の市街地づくりのルールなどによって、より安心なまちが確立されます。

ステップ３ 自助のまちづくり

◎生き活きと暮らせるまち

⇒安全安心なまちを基盤に、地域での活動や支え合いにより生き活きとした暮らしを実現していきます。

⇒生き活きとした暮らしの実現は、地域の活動や個々人の活動が基本です。